

認定体験の機会における安全対策の実施状況

1 安全管理体制の状況	
2 事故発生時の対応体制と事故対応訓練の実施状況	
3 危険箇所の点検状況及び対策状況	
4 危険箇所の表示状況及び参加者への周知状況	

別紙 10 (施行規則第 12 条第 1 号関係)

認定体験の機会における安全対策の実施状況

5 定期的な安全点検、清掃、維持補修等の計画	
6 土地、建物や工作物に関する関係法令安全基準の遵守状況	
7 施設賠償責任保険やレクリエーション保険等の加入状況	
8 その他の安全対策及び事故発生時の対応	

備考

- 1 施行規則第 9 条第 2 項第 6 号に規定する措置がとられていることについて記載する。
- 2 認定の申請に係る土地又は建物について、安全の確保その他の適切な管理が行われていない場合は、認定取消となる場合があります。